

中野区教育委員会会議録 平成26年第6回定例会

○開会日 平成26年2月14日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時20分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	小 林 福太郎
中野区教育委員会委員	渡 邊 仁
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事(子ども教育経営担当・知的資産担当)	
	辻 本 将 紀
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	伊 東 知 秀
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(学校・地域連携担当)	濱 口 求
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長 大 島 やよい

教育長 田 辺 裕 子

○傍聴者数 12人

○議事日程

〔議決案件〕

日程第1 第8号議案 中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を
改正する規則

日程第2 第9号議案 中野区立幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正
する規則

〔協議事項〕

(1) 中野区立小中学校施設整備の考え方について(子ども教育施設担当)

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

① 平成26年度予算(案)の概要について(子ども教育経営担当)

中野区 教育委員会
第 6 回定例会
(平成 2 6 年 2 月 1 4 日)

午前10時00分開会

大島委員長

おはようございます。

教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、田辺教育長にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

初めに、事務局職員に注意事項を申し上げます。

会議中、委員長に対し発言の許可を求める際は、傍聴の方にも発言する担当者の職名がわかるように、はっきりと名乗っていただいた上でご発言いただきますよう、お願いいたします。

次に、傍聴の方にお知らせします。

本日の協議事項「中野区立小中学校施設整備の考え方について」は、今後も引き続き教育委員会において協議を行う予定であり、本日の資料は確定した内容のものではありませんので、後ほど回収させていただくこととします。

傍聴の方は、ご退出の際に事務局へ資料の返却をお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

<議決案件>

<日程第1>

大島委員長

日程第1、第8号議案「中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」及び第9号議案「中野区立幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部を改正する規則」の計2件を一括して上程いたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

副参事（学校教育担当）

それでは、第8号議案及び第9号議案につきまして、一括して補足説明をさせていただきます。

まず提案理由でございますが、両議案とも幼稚園教育職員に係る新たな住居手当制度の実施に伴いまして、規定を整備する必要があるためでございます。

内容につきましては、教育委員会資料に基づきご説明をさせていただきます。

1 番目「改正理由」でございますが、平成 25 年の特別区人事委員会勧告によりまして、既に幼稚園教育職員の給与に関する条例を、昨年中に改正をしたところでございます。

今回は、そのうち住居手当制度の実施に伴いまして、必要な手続を定めております関係規則を整備するという趣旨でございます。

2 番目「改正内容」でございます。(1)「中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正」でございます。こちらは第 8 号議案でございます。

①「改正内容」でございます。勤務 1 時間当たりの給与額に算入する手当から住居手当、これを削除するために、第 17 条第 1 項第 2 号の規定を削除するというものでございます。

これは、新たな制度では月額 2 万 7,000 円以上を支払っている賃貸住宅のみの支給となるため、この規定を削除するというものでございます。

②「施行期日」は、平成 26 年 4 月 1 日からでございます。

(2)「中野区立幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部改正」でございます。こちらは第 9 号議案になります。

①「改正内容」でございます。こちらは三つございます。まずアでございますが、改正前の制度では、扶養親族の有無によって、住居手当の支給の額が異なっておりました。

新たな制度では、扶養親族の有無に応じた手当額の区分が廃止されたことに伴いまして、関係の規定を削除するというものでございます。

次に、イでございます。住居手当の支給要件に、月額 2 万 7,000 円以上の家賃を支払っているということが加えられたことに伴いまして、この家賃の算定の基準に係る規定を定めるというものでございます。

次に、ウでございます。平成 26 年 4 月 1 日に改正後の新たな附則でございますけれども、住居手当の支給要件を満たしている職員に係る届出、支給の始期及び終期についての規定を定めるという内容でございます。

こちらにつきましては、規則では新たに住居手当の対象となる職員に係る書類の届出などの手続について定めておりまして、そのため現在既に対象となっている職員、正確に申しますと平成 26 年 4 月 1 日の時点で、既に対象となっている職員も 4 月から支給をするという、こちらは読みかえ規定ということでございます。

②「施行期日」は、いずれも平成 26 年 4 月 1 日から施行ということでございます。

裏面をごらんください。イでございます。「中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」、こちらにつきましては、先ほど述べましたように、昨年中に既に

改正してございますが、この附則の第2項及び第3項による住居手当の支給、こちらは新たな制度を設けるため、経過措置を設けた規定でございます。

この経過措置の支給でございますけれども、改正後の中野区立幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の規定と同様の扱いをする旨を定めるというものでございます。

いたがいまして、住居手当の経過措置につきましても、この規則にのっとって手続を行うというものでございます。

3番目「新旧対照表」でございますが、別紙1が第8号議案、別紙2が第9号議案でございます。後ほどごらんいただければと思います。

次、4番目「人事委員会の承認」でございますが、「中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例」の規定に基づきまして、既に人事委員会に承認の申請をさせていただいております。2月12日付で承認をいただいております。

補足説明につきましては以上でございます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

大島委員長

それでは、ただいまのご説明につきまして質問、ご発言等ありましたらお願いいたします。

高木委員

別紙2の第4条の2のところ、「職員が家賃と食費等を併せ支払っている場合」とあるんですが、これはいわゆる賄いつきみたいところに住んでいるということなのですか。

そういうことも勘案して、細かく規定しなくてはいけないのですかという、素朴な疑問なのです。

副参事（学校教育担当）

こちらの規定は委員ご指摘どおり、家賃、食費等が含まれるいわゆる賄いの住居に住んでいる方も想定してございます。

あと「食費等」ということでございまして、ほかにも光熱水費、これもあわせて支払っている場合については、その部分と家賃とをきちんと明確にする必要があるということで、この規定を定めているという趣旨でございます。

大島委員長

では今のお答えに関連して、そういうふうに細かく規定しなくてはいけないのですかと

いうのも高木委員のご質問にあったかと思うのですが、その点はいかがでしょう。

副参事（学校教育担当）

さっきの中で家賃ということでございますので、純粹に家を借りるに当たった費用、これが月額2万7,000円以上ということございまして、そういった光熱水費ですとか食費、これについては除く必要があるということで規定を定めている部分でございます。

大島委員長

ほかにご質問等ございますでしょうか。

小林委員

今の議案の内容そのものというよりも、こういうことを通して、さまざまな規定があるわけですがけれども、中野区の幼稚園教育の充実・発展のためには、かかわる職員への福利厚生も含めて、教育委員会としてできる範囲の中で最大限配慮していくということ。

そしてそれが、教育の充実につながっていくということが重要だと認識しておりますので、今後ともいろいろと努力をしていければと考えています。

以上です。

大島委員長

ほかにはございますか。

（発言する者なし）

大島委員長

今回の改正自体は人事院勧告を受けてのことで、このように改正しなければいけないということだと思いますので、改正する必要性というのはあるということは認識はできるのですが、ほかにはよろしいですか。

（発言する者なし）

大島委員長

では、ほかには質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

それでは、第8号議案及び第9号議案の計2件を、一括して簡易採決の方法により採決したいと思います。

ただいま上程中の第8号議案及び第9号議案の計2件を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

大島委員長

それではご異議ありませんので、原案のとおり決定することにいたしました。

<協議事項>

大島委員長

では続きまして、協議事項「中野区立小中学校施設整備の考え方について」の協議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育施設担当）

それでは、私のほうから資料に沿って説明させていただきます。

「中野区立小中学校施設整備の考え方（たたき台）」をごらんください。

1点追加した事項がございます。5ページになります。

「4. これからの学校施設整備」の基本的な考え方についてですけれども、前回1番から3番までございましたのですけれども、前回の教育委員会での意見等を踏まえまして、5ページの上の④「快適で安全かつ安心な施設環境の確保」ということで、1項目設けさせていただきました。

3の「学校施設の課題」を受けてというところで「安全・安心な整備」、それと「環境に配慮」というところを踏まえた部分がなかったものですから、この部分を追加させていただきました。

児童・生徒の学習、生活の場としての良好な環境に配慮した施設を確保するというところ、あと、障害のある児童・生徒に配慮するというところ、防災性・防犯性など、安全性を備えた安心な施設環境を確保するというところ、さらに環境負荷の低減とか、環境教育にも配慮した施設整備を行っていくという考え方を盛り込んでおります。

簡単でございますけれども、私からは以上でございます。

大島委員長

それでは、ただいまのご説明も踏まえまして、質問、ご発言等ありましたらお願いします。

高木委員

後ほどの報告事項のところ、小教研の情報教育研究部の研究発表会の話をご報告させていただきますが、そのときの中で、インテリジェントスクールの話が講師の先生からあって、文部科学省が進めているICTに特化した、いわゆる先進校みたいなところで、1校当たり1億円ぐらいかけて、ICTの実験校みたいなものを行っている。

その中で、インフラの整備ということ、例えば配電の問題、だんだんPCとかタブレットは省電力になっていますが、各教室でICTが使えるようにするには、例えばiPadとかを入れると充電の機器が足りない。変圧装置の容量を大きくしないとだめだとか、あとは今後ICTを推進していくときに、今の校舎自体は寿命が来ている学校が多いので、廊下の上に無理やりワイヤーをはわせてやっていますが、私が昨年秋にアメリカの大学に行ったときには、学校全体がWi-Fiでつながっていて、学校だけではなくていろいろな場所、空港ですとか、飲食店も皆Wi-Fiが入っているような状況だったのです。日本がこの後どうなるかわかりませんが、実際的に有線でLANを組んでいくというのはなかなか難しいと思うのです。

新しく設計する学校に関しては、そういうスペースを設けていると思うのですが、コストとか見ばえを考えると、そういったものが必要なのかなと。

今回のたたき台は、あくまでたたき台ですから、細かいのは要らないのですけれども、ちょっと見た範囲でいうと、ICTに関しては3ページのところで「多様な教育環境の整備」「ICTを活用した授業など多様な学習形態に対応できる環境整備」としか書いていないような気がするのです。

もちろん各教師に、例えばスクリーンをつけましょうとか、あるいはオーバーヘッドカメラを置きましょうなどというのはコストも小さいですし、施設設備の大きな考え方に入れる必要はないと思うのですけれども、そもそも論でどういうふうに情報教育をやっていくかの部分がちょっと足りないかなという気がします。

ただ、今から考えてここに入れていくというのもなかなか難しいと思うのですが、基本的な考え方はどこかにちょっと入らないかなと思うのですが。現状でこれからICT、50年使えるような校舎をつくったときに、ある程度そこを見越して整備が必要だと思うのですけれども、そのときに必要な、このたたき台に盛り込むべきことは何かあると思うのですけれども、どうですか。

副参事（子ども教育施設担当）

ICT教育に関して、要は技術の革新というか、技術的にはどんどん進んでいくような時代なので、画一的な表現はなかなか入れられないのですけれども、要は将来につながるような、そういう表現は盛り込んでいかないといけないのかなと思ってございます。

教育長

高木委員が言われたさまざまな今の状況というのは、事務局の中でも日常的といいます

か、ことあるごとに議論をしまして、きょう後で来年度の予算の概要もご報告させていただくのですけれども、その際にできればiPad導入ですとか、それから一部学校ではWi-Fiが入っているのですけれども、これはあくまでも防災対応ということで、体育館のところだけなのです。

ですから、これを全体に無線LANで通信していくということと、それからまさしく委員がおっしゃった、充電についてもっと簡単にできないかとか、あるいはそれに対しては学校の環境が電圧、電流の関係とかが耐えられるのかというような議論をしまして、残念ながらiPadは来年度の予算ではなかなか実現はできなかったのですけれども、どちらにしてもこれを考え方ではなくて、計画としてまとめていくときには、当然将来50年とか80年の話をしていきますから、その整備をしていくということと、それから財源の話もここに書いてあるのですけれども、財政的にあまり膨大にならないようにしていくにはどういう工夫が必要かというようなことがありますので、まだこのたたき台の議論は引き続きしていただこうと思っていますので、どこの基盤で入れていくかというようなことについて、ちょっと事務局の中で検討させていただきたいと思っています。

高木委員

今の段階で、中野区として公立の小学校・中学校のICT教育を、どういうふうにやっていくのかというのがまだしかりとは出ていないので、それを見ていかないと、ここに盛り込むというのはなかなか難しい。ないものを盛り込む必要はないと思うのですが、教育長もおっしゃったように配電の問題。配電を大きくするとお金もかかるし、維持費もかかるのです。最大電圧で電気代は決まってくるから。

あるいは、そもそも有線のLANで各教室でやっていくのか、それとも学校全体でWi-Fiをやっていくのかとか。あと、今の中野区の考え方は学校で幾つか用意をして、使う先生のところに持って行ってやるという形をとっているのですが、だんだんそれでは追いつかなくなってくると思うのです。

それが5年後なのか10年後なのかわかりませんが、各教室で最低限のICTを、例えば私が小学校、中学校のころはOHPなんていうのは普通に使っていたと思うのですが、書画カメラ的なものは各教室、いちいち運ぶのだと先生の手間と、手間がかかるということは、それだけタイムロスがありますから、費用と効果を見ながら、全部の児童・生徒に端末を与えるなどというのは今の段階では無理だと思うのですけれども、でも、将来やろうと思ったら電気が足りなかったというところではおかしいですので、そのところを進め

ていく中で入れておかないと、後から今の小中学校のように、非常に無骨に、廊下の上をワイヤーがはうような形になってしまいますので、ある程度、50年先のことまではわからないまでも、10年20年ぐらいのことは見据えて、この中に盛り込んでいく必要があるのかなと思います。

教育長

今の高木委員のご意見を踏まえて、引き続き検討させていただきます。

渡邊委員

とてもよくできていて感心しているのですけれども、やはり今回はハードをつくるということで、改築においては80年のスパンで使用するということを申し上げられて、実際我々がこれからの50年後はどういう時代が来て、どういうことがやられているかということについては、恐らく想像してもなかなか想像し切れるものではないとは思っているのです。

それで今、高木委員がおっしゃったように、いろいろな状況、今、既に考えられる状況に対する対応も盛り込むべきだということなのですが、やはり学校をつくって、ハードをつくっていく上では、総論の中に、これから多様な変化に対応する何とかとか、人数がふえるか減るかとか、そういうようなことに、総論部分でつくるものの中に、80年使うのだと言っているのだから、さまざまな変化に伴う、十分対応できるようなとか、そういう言葉を、学校をつくる、これだけハードをつくるときの総論には、やはりそれを最初に掲げておく必要はあるかなと、その文章というのはこの中から見当たらない。

ですから、80年以降は想像できないけれども、さまざまなものに対応できるように工夫をするというような、総論的な心構えとしては盛り込んであったほうが、読む者にとってはそういうつもりでつくってくれているのだという考え方が多少はあるので、内容的にはさすがには全部見込めるわけではないのですが、今簡単に、将来恐らくOHPがなくなってスクリーンになって、パワーポイントになってという。我々はそのままの時代を追って、手札からスライドを起こしていた時代から、今はパワーポイントでつくる時代になりましたので、そこまでは考えられない。

だから図書館に関しても、例えば図書館が電子図書になったときに、そのスペースを何かに利用できるとか、そういうようなちょっとした工夫みたいなアイデアを多少盛り込むというか、80年ですから、多分ここにいる人は皆いなくなっているかもしれない。

ですから、そこまで将来まで一生懸命考えましたという姿勢をちょっと盛り込んでいただくと、気持ちが伝わるのではないかと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

教育長

4 ページのところの一番下に、③として「今後の教育関係や社会状況の変化に対応できる学校」ということで、2 行目の終わりに「今後の社会環境や社会状況に柔軟に対応できる施設整備や維持管理がしやすい環境」云々と書いてはあるのですが、例えば施設だけでなく、高木先生がおっしゃったような設備の柔軟な対応というのがどこまでできるかちょっとあれですけれども、それと今渡邊委員がおっしゃったように、もうちょっとこれが具体的にイメージできるような表現というのを、工夫させていただければと思っています。

大島委員長

今の渡邊委員のご発言で、そういう将来的な設備といいますか、IT とかに対応するいろいろなことももう少し具体的にイメージできたほうがいいのではないかというご指摘と、それから初めにおっしゃられた、80 年ぐらいの長いスパンで考えていますよと、今後の学校教育とか、施設のあり方について長期的に考えていますよというような姿勢とか、心意気みたいなものを、何か表現をもう少し入れたらどうかというご指摘もあったかと思うので、その辺のところも私も賛成ですので事務局で考えていただけたらと思います。

ほかに。

小林委員

先ほどの担当者からの説明で、今回 5 ページ④の、「快適で安全かつ安心な施設環境の確保」ということをつけ加えたということで、これは非常に大切なことだと思います。

むしろここに書いてある、例えば障害のある児童・生徒への配慮。よくバリアフリー化とか、さまざまな視点があると思うのですが、こういった配慮だとか、それから防災性、いわゆる地域の避難所としての機能みたいなものも、当然これからは学校施設には求められてくるわけです。

それから何といても、防犯性ですね。これは何か事件があると注目されますけれども、かつて大阪で起きた、外部からの侵入者による児童の殺傷事件とか、そういったこともありましたので、この辺は学校が子どもたちの安心・安全を考えたとき、これが一番大事なことになるので、むしろこういった内容はもっと上位に、これは別に順序性、優先性ということではないと思うのですが、ですから今回こういうことをはっきり明記したということは、非常に大事なことかなと思います。これが 1 点です。

それから、次に申し上げておきたいことは、これからの学校施設設備の基本的な考え方

で、①から④まで掲げられていますけれども、これは今の高木委員、渡邊委員の発言とダブる部分もあるのですけれども、やはりこれを見ると、いわゆるハード的な部分というのは当然配慮しなければならないこと、やらなければいけないことということで盛り込まれていると思うのですが、やはり今の議論の中にもあったように、教育の内容に関してどうリンクさせていくかという、ソフト面とのリンクということだと思っております。

ただ、これは非常に、ある教育活動というか特色が一過性であっては、こういうものをつくったけれどもなかなか活用されていない。

一つ例を挙げれば、教科教室型の、特に中学校なんかの校舎があるのです。それは各地域に少しずつできていますが、なかなかこれを有効に活用しきれているという話は聞かないのです。ですから、そういうことよりも、中野としての特色ある教育活動をどういうふうに進めていくか。

この特色ある教育活動というのは、何か特別なことをやるというのではなくて、これからの義務教育学校は、基盤となるものは当然、今まで求められてきた、皆で一緒にしっかりと公平に力をつけていきたいと思います、これは当然のことであって、さらにプラスアルファとして、どういうものを地域や、同じ中野でもさまざまな地域があったり、子どもの実態があるわけですから、どういうふうに特色を進めていくか。

例えば、今連携教育ということを進めているわけですが、小学校と中学校が近いところについては、そういった一体的なものをつくるなどというのは、一つの教育の内容にかかわっての施設整備の充実した、具体的な方策だと思っております。

もう一つ、中野区では従来から図書館教育に非常に力を入れているわけです。今回も、中野中学校の新しい図書館を見ると、非常に空間がしっかりと保たれていて、そこに行きたいと生徒も大人も思うような、そういう空間づくりができています。

ですから、これは中野の図書館教育を充実させていくためには、こうした特色ある教育活動の中でこういう施設設備をつくっているのですということですね。

ですから、今の教育内容にかかわってどうなのかというのは、やはりしっかりと今後盛り込んでいって、さらにこれは、これだけの話ではなくて教育全体、中野区の教育をどう進めていくかといったときに、特色ある教育活動をどのように具現化していくか。そのために施設設備は必要なのだという、そういう大きい見方をしていくということが大事かなと思います。

そういった大きい話をした中で具体的な例を挙げるなら、先ほどのICTの活用もそう

だと思いますし、例えば黒板を一つとると、私は別に黒板がいいとか悪いではなくて、当然必要なものなのですが、今、区市によっては、義務教育の学校から黒板がなくなっている。それはなぜかという、ホワイトボードになっているわけです。そのホワイトボードをどう使っていくかという、そこに実際に何かいろいろなものを投影して、教育活動の充実が図られると。

果たしてそれがいいかどうかというのは、私自身でまだ検証できていませんけれども、やはりそういう学校が、従来の施設から未来のよりよい子どもたちのためにどういう教育を展開していくかということを考えたときに、例えば当たり前のようにあるものをもう1回見直していくということも大事な視点かなと思います。たたき台となっていますけれども、言ってみれば教育をどう変えていくかというのは、箱から、形から変えていかなければなかなかできないことですので、今後もこれはしっかりと議論を深めて、いいものをつくっていく必要があるかなと感じました。

以上です。

教育長

今、小林委員から幾つか中野らしい教育活動が展開できる施設というようにお話がありましたが、実は中野中学校も完成が目の前なのですけれども、中野中学校の基本的な設計の考え方については、平成19年に教育委員会で施設のあり方についての検討会があって、その報告を出させていただいて、それをもとに基本設計、自主設計と進んできた経過があります。

今小林委員がお話になった、ホワイトボードですとか、それから図書館もそれなりに工夫をして配置をしてきたとか、幾つか中野中学校の中で実現してきた、今までの検討の中で中野として、これからスタンダードにしていかなければいけないと思ってもいますので、中野中学校で実現してきたものについても、この中に、今小林委員のご意見の中で私も触発されたのですけれども、中野中学校での経験も踏まえて、これに盛り込むということも、もうちょっと検討させていただければと思います。

大島委員長

ほかには、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

大島委員長

確かに私、今の教育長のご発言を伺っていて、中野中学校の校舎といういい例があるわ

けですから、それについての検討もこの中に盛り込むといいのではないかと思いましたが、それからいろいろなITなども盛り込んで、これからの教育活動がどうなるかということも大事なテーマだと思います。

例えば今のホワイトボードとか、それから最近は授業の中で映像を使って説明したりというようなものがふえてきましたし、これからもそういうIT機器を使ってという授業活動というのがふえてくるかと思うのですけれども、ただ、そういう技術的なものというのはどんどん進化しますので、80年とかという長いスパンを見越しますと、またそれがどう変わるかわからない。私にも想像つかないのですけれども、まだもっと何か革新的な方法とか出てくるかもしれないのですけれども、そういうのにもその都度校舎の改修といえますか、新しい機器に対応する何かまた、物的設備も変えていかなければいけないようなものももちろん出てくるのだと思うのですけれども、ある程度そういう将来の変化にも対応できるようにということも見越しての学校施設と、物的な施設というのも考えないといけなかなんて、今ご発言を伺っていて思いました。

ほかにはよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

大島委員長

それでは、「中野区立小中学校施設整備の考え方」については、本日の協議内容も踏まえて、今後も検討してまいりたいと思います。

では、以上で協議事項を終了します。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告>

大島委員長

次に、報告事項に移ります。

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私から、2月7日の第5回定例会以降の主な委員の活動について、一括して報告します。

2月12日水曜日、第64回中野区小学校教育研究会の研究発表会が行われまして、これは三つの会場で行われまして、平和の森小学校で行われた研究会に私が出席しました。それから、北原小学校には高木委員が出席されました。新井小学校には田辺教育長が出席されました。

それから、同じく2月12日水曜日、平成25年度中野区立中学校教育研究会の研究発表

会が行われまして、これは小林委員が出席されました。

2月13日木曜日、平成25年度中野区幼稚園教育研究会の研究発表会が行われまして、小林委員と田辺教育長が出席されました。

私からの一括報告は以上です。

では、各委員から以上の報告につきまして補足、質問等ご発言がありましたらお願いしたいと思っておりますけれども、初めに私から今申しました2月12日平和の森小学校で行われた研究発表会に出席してまいりましたので、簡単にご報告いたします。

これはいろいろな各部に分かれていまして、私が参加したのは社会科の教育研究ということでした。

この研究会というのは、先生方の中で自発的に何かを研究したいという方たちが集まってつくった研究会ですので、今回の場合ですと、社会科について研究したいという先生たちが集まってといえますか、研究会に入って、それでお互いにいろいろと研究して、その成果を授業という形で発表するとともに、後で総括的なプロジェクターを使つての発表もあったんです。

そういうことで、先生方が研究した授業を実践したわけですがけれども、平和の森小学校の児童たちに対して行われたのですけれども、ほかの学校の先生がそのときだけ授業をやるというようなことも含まれていました。

それで、3年、4年、5年、6年ということでそれぞれ授業が行われて、例えば4年は、江戸の文化を今に伝える浅草の町というような、伝統的な文化についての話ですとか、3年生ですと、町に残る昔の人々の暮らしと願いとか、5年生は森林を守るとか、6年生は日本とつながりの深い国々についての話、アメリカとかブラジルとかサウジアラビアとか、いろいろな世界各国と日本の違いを調べていきましょうとか、いろいろそれぞれテーマはすごく、大変興味深いものでした。

後で総括的な発表会と、それから講師の先生のお話などもあったのですけれども、社会科というのは、アンケートの結果なんかの発表もあったのですけれども、児童たちも苦手意識が高いと。あまり好きではないという子が多いらしいのです。

どうしてかという、細かいことをいろいろ覚えることが多くて大変だと、面倒だというような、そういう意識の子が多いと。先生方も、社会科の授業に苦手意識を持っている先生が結構多いというようなお話がありました。

それで、「教師のための社会科ハンドブック」というのを、この研究会の社会科研究部の

方たちがつくられたのだそうです。先生方これを活用してくださいということをおっしゃって、確かにいろいろな、例えば「社会科学習のための素材マップ・ガイド編」とか、中野区の社会科の学習するときに、中野区のいろいろな施設のことが書いてあって、妙正寺川とか警察署とか、リサイクルプラザとか、こういう情報が入っていて、こういうのを活用してくださいとか、いろいろ授業の年間指導計画のやり方はこんなのがいいですよとか、あと社会科見学モデルコースとか、いろいろな授業の進め方のポイントみたいなものが書いてありまして、これを活用していい授業をしてくださいなどというのがあって、大変先生方にとっても実践的にとてもいいのではないかなと思いました。

長くなりまして済みません。私もとても勉強にもなりましたし、参加される先生はもちろん研究会に入っていらっしゃらない先生もたくさんいるわけですがけれども、100名近い先生の方がお見えくださって、お互いにそういうことで勉強し合うというのはいいのではないかなと思いました。

では、小林委員お願いいたします。

小林委員

私は、12日の中学校の教育研究会の発表会にお伺いいたしました。

中学校は教科・領域と別に分科会で初めから進められていたということで、全ての分科会にお邪魔することができませんでしたが、様子を伺うと、非常に熱心に先生方が発表や協議、それから外部からも大分講師が来て、進められていました。

特に、これは中学校だけではないと思うのですが、今全体に生徒の数が減って、学級の数も減ってしまっていて、学校の中でお互いに学び合う機会というのでしょうか、非常に少なくなってきました。

特に、その教科はその学校に先生が1人しかいないというようなこともあって、それを考えると、こうした区全体でやる研究会の存在価値というのでしょうか、これをもっと機能的に進めていく必要が今後あるのかなというのを改めて感じました。

それから、昨日13日は幼稚園の教育研究会にお邪魔をいたしました。

もうご案内のとおりで、公立と私立の幼稚園が一体となって研究組織をつくっているという、これは地域によってはとても考えられない状況で、これを中野はもう、昭和45年からやっているということでありまして、大変貴重な場だと思います。

区内の幼稚園も今は2園ということですので、その中だけではなくて、多くの私立の先生と一緒に学ぶ効果というのは、お互いにかなり大きいと思います。

テーマの中に、私立の幼稚園からは伝承遊びについての発表がありました。これは、区の指導室が中心となって、いわゆる伝承遊び、昔遊びの大切さを小学校現場を中心に啓発していく試みと一致していますので、そういったものも今後もっと、幼稚園にも情報提供したりとか、それぞれ幼・小の連携みたいなものがさらに進めばいいなと感じたところです。

今回、私は中学校と幼稚園とを、こういう研究会の発表会に出させていただいて改めて感じることは、それぞれ一生懸命先生方は、本当に忙しい中を研究をして発表しているという状況があります。

ただもったいないのは、やはりそれぞれ講習を越えて学び合うという視点が、これからは求められるのかなと思います。それは、お互いに小学校、中学校、もちろん幼稚園も含めて、それぞれの難しさとか、よさとか、特性があるわけです。

これまでは、それぞれの専門職的にそれぞれの講習の中で磨き合い、高め合っていたわけですが、やはり今の子どもたちの実態を考えたとき、少子化も含めて、やはり先生たちがいろいろな講習の中で学び合うことというのは、子どもにとって還元されるもの、すなわち指導力の向上にも結びついていくものだと思うのです。

場合によっては、いろいろな地域では、もう小学校、中学校のこういう研究組織を一体的に運営して、実践しているというところもありますので、今後やはり検討課題として考えていく必要があるのかなと感じました。

以上です。

大島委員長

では、高木委員、お願いします。

高木委員

私は2月12日に北原小学校で行われた情報教育研究部の研究発表会、小教研に参加してきました。

情報教育研究部ということなのですが、ICTの使い方というようなイメージを我々や先生方も持っているようなのですが、そもそもは情報を調べて整理する学習についての研究ということで、今回2年生と3年生と6年生の研究授業がありました。

2年生は直方体、箱をつくる。展開、ばらばらになった面を組み立てて、箱を再現するような单元なのですが、最初にスクリーン上にデジタル教科書でトピックスが書かれていて、それをスクリーン上で児童が出てきてめくると答えが出てくるという導入だったので

すが、確かにおもしろいのですけれども、そこで興味を引く以上の意味はなかったかなと。

その後、デジタル教科書の特性ということで振り返り、アニメーションを見せたりということはあったのですが、ちょっと無理にICTを使っているような印象がありました。

第3学年は理科の学習で、磁石につけた鉄が、しばらくすると離しても磁石の性質は残るということで、これは非常におもしろい単元で、子どもたちに聞くと、鉄くぎが磁石と同じようにクリップなんかをくつつく、くつつかないとほぼ半分半分ぐらいになって非常に盛り上がったのですけれども、これもモニター上で実験の手順を説明するのです。モニターでやると大きくてわかりやすいということと、実際にやってしまうとそこで再現されてしまうので、ICTを使うのは意味があるのかなと思うのですが、ただやはり導入の後には、それぞれの個々の実験になってくると、子どもは「ああ、これくつつく」とか全然違うことをやったりして、なかなかうまく使っていくのは難しいなと。

ただ、2年生と3年生はもともと北原小学校ではなくて、武蔵台小学校の先生が来て、普段と違う、担任でない先生が教えていますので、逆に言うと、2、3時間でこれだけクラスをまとめていくのは大変だったのかなと思いました。

6年のほうは、学級活動のほうでネットのマナーですか。北原小のeルールをつくろうということで、ICTを活用する場合の、北原小のルールをつくって、それをトピックスとしては低学年にわかるようなものをつくって、校長先生に報告して、承認が得られたら北原小全体のルールにしようということで、正しい情報の扱いとかネット中毒ですとか、個人情報とか著作権、あと危ないサイトの見分け方とかネットいじめということについてグループでディスカッションして、そのディスカッションの状態も、携帯端末を使って前のスクリーンにアップしていくというような使い方をしていました。

非常におもしろいと思ったのですが、なかなかこれだけ使える先生が何人いるのかなと。我々中野区の教育委員が正式に学校に教育委員として訪問する場合もあれば、いろいろな研究会にお邪魔したり、あるいは学校公開に行ったりするのですけれども、正直に申し上げて、余り情報機器を活用した授業というのは、1年に一つか二つぐらいしか見ないです。

i P a dが入って使っているというのも、私は初めて見ましたし、いろいろなソフトは入っているのでしょうけれども、正直に申し上げてあまり使われていないのかなと。

ただ、入れていかないと使えるようにならないというのもあるのです。講師の先生もお話をしていたのは、ICTを使うことが重要なのではなくて、それが子どもたち、児童・生徒のわかりやすい教育の実現にプラスになっていないと意味がないよね。一部の詳しい

先生が特化してやるのではなくて、やはり全体の底上げが必要なのかなと。

例えば先ほどもちょっとお話ししましたが、私が子どものころはOHP——ぺらぺらなものをスクリーンのシートに書いて使うようなものがあつたんですが、今は書画カメラ、実物投射機ですとか、資料提示装置——ビューアなんて言われるような電子的なものがあつて、1台、安いものだと定価で8万円ぐらい、実売5万円ぐらいで買えるのです。

だからそういうのが、例えば今は多分各教室に1台はないので、せっかく高い大きなモニターがあるわけですから、それが1台あるといろいろなものを、例えば前に出してちょこちょこ子どもたち、書画カメラであれば使うのに技術は要らないので、そういったお金のかけ方、めり張りをもうちょっと考えていったほうがいいのかなんていうのをちょっと思いました。

あと、Mimioボードという、回答集計システム、小さなものがありまして、1、2、3、4、A、B、C、Dとかの番号を押すと集計できるようなシステムが入っているのです。それで、全大会の中では実演をしてもらったのですが、これはアメリカの大学で2、3年前にはやったクリッカーシステムみたいなものなのかなと。

そもそもアメリカも少人数教育とはいいいながらも、有名大学ですと階段教室のところでは50人、100人の授業があつて、そうすると双方向性がないということで、アンケートみたいなものをするようなシステムを入れて、その廉価版だと思うのです。

おもしろいと思うのですけれども、そもそも40人ぐらいの授業をやっていくときに、そういったシステムを入れて活用する機会があるのかな。このお金はもっと別に使えないのかなとか、全体としてはパワーポイントではなくて、MimioStudioノートブックという、プレゼンテーションソフトと一体になっているようなのですが、実際標準化されているのは日本でもエクセル、ワード、パワーポイント、アクセスが定番になってきていますので、情報機器は多数派につくというのがセオリーになっていると思いますので、何かいろいろなものを使うのはいいのですけれども、本当に活用されているのかな。昔でいう、例えばビデオでVHSがベータを駆逐したように、情報機器は多数派につかないと、いろいろなスケールメリットがないのです。

だから、そういった今後のICT機器を使う流れの中で、得意な先生の意見はもちろん聞いたほうがいいのかと思うのですけれども、一般の先生がもっと使えるような、間口が広い、ボトムアップの考え方で導入していったら、逆に言うと苦しくても、年配の先生でも、そこは使っていただくような形にしていかないと、なかなか教育の改善といえますか、教え方

の改善にはつながってこないのかな。

そういう考え方をもうちょっと議論していかないと、なかなか費用がかかることなのでもったいないと思いました。

すごく熱心に研究をされていて、発表会自体はすごくよかったのですが、先ほど委員長がお話しされた100人ぐらいでしたか。ずっと少ない3、40人で、やはりそういったところに得意な先生だけが集まるのではなくて、全体をその先生方がリードして行って、中野区全体の情報教育の底上げというところがもっといかないと、なかなか難しいのかなという印象を持ちました。

私からは以上です。

大島委員長

では、渡邊委員はいかがですか。

渡邊委員

特にございませぬけれども、意見は言っても。

大島委員長

では、一応報告が終わってからその時間をとります。

渡邊委員

では、特にございませぬ。

大島委員長

教育長は。

教育長

私も、12日に小教研の新井小学校で行われました、食育研究部のほうの発表会に参加してきました。

1年、4年、6年、それから新井はこだま学級——知的障害学級がありますので、研究授業が行われました。

1年生は生活科で、来年度になれば新しい1年生が入ってくるので、2年生として学校給食のよさをどうやって伝えるかという授業。

それから4年生は、社会で日本食のよさと、外国の料理を比べてみようということ。

それから6年生は、1週間の食事調べで、どれだけバランスがとれる食事をこれから気をつけていかなければいけないかというようなこと。

それからこだま学級は家庭科で、カレーライスを材料に3大栄養素というのですか、野

菜などの区分けをしていこうという授業で、全部が栄養士と学級担任のT2でやっていた。

感心したのは、私は前に栄養士さんの授業を見たことがあるのですがけれども、学級担任が最初にちょっと挨拶をして、あとはもう栄養士さんにお任せで、最後に終わりましたみたいな、これで終わりますみたいなのを学級担任が話をする授業があったのですがけれども、いろいろ入れかわりながらバランスよく授業を2人が展開していて、本当にT2の授業をよく工夫していたと思いました。

指導、講評が東京文化大学の教授の方で、栄養士の養成をしている方。その後講演もあったのですがけれども、前の第十中学校の校長だった原校長先生、覚えていらっしゃる方もおられるのですがけれども、久しぶりに原節を聞かせていただいて、原先生からは生きる力ということで、自分で生活を切り開いて生き抜くということの大切さということを聞かせていただいて、非常に充実した、中身の濃い授業でした。

先ほど小林委員がおっしゃったように、食育というテーマですので、それこそ講師を交えて保幼でもできることがあるでしょうし、中学校でもかかわることがあるので、やはり150人ぐらい研究発表には来ていたのですがけれども、残念ながら校種を越えた方々が参加できれば、もっと充実した発表会になったのではないかと思います。

以上です。

大島委員長

それでは、ただいまの報告につきまして、補足・質問等ご発言ありましたらお願いします。

渡邊委員

私は、前回のときに大和小の研究発表会のことを報告させていただきました。

ただいま、教育委員長を始め、教育委員の先生方の研究発表会での報告を受けまして、常に我々も思うのですがけれども、教える側の人間は本当にこれでいいのかという、常にその疑問に立つわけで。

それで、それを賄うために、我々教える側の人間が勉強するということが、これはやはり教えるときの自信にもなりますし、ですから、忙しい忙しいといえども、授業を進めるだけではなくて、自分を向上させるために時間を割くという研究発表会というのは非常に重要とひしひしと感じております。

ぜひ、こういった機会を教員に対して、ほかの区よりも非常に持てる、皆と同じぐらい

というよりは、せめて中野区はこういった部の機会を充実させていただきたいとすごく感じております。

食育ということを最後に言われたのですけれども、私は学力一辺倒の教育というのはあまり好きではなくて、体育、食育という「育」——「育つ」という言葉があって、そういったものは生きる力、最後の校長先生のお話にあったのですけれども、それはやはり一番大切なところであるなと思います。

意外に、テストがあるわけではないし、そういったところが、テストがないとおろそかにされるという傾向があるのですけれども、本来生きていく上で一番重要なことをそこで学ぶ。今後学ぶ機会を失うということですから、そういった部分にも中野区は特徴を持った教育をしていただくとありがたいなと感じております。

これはご意見だけです。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

高木委員

教育長が行かれた新井小の食育研究部、6年生の1週間の食事調べなのですが、すごく興味を持ちました。

食育というのは、教科としてはないのですけれども、社会科ですとか、国語科とか理科とかいろいろな教科にまたがって関連してくる非常に重要なトピックスだと思っているのです。

私のところは短大なのですけれども、やはり基本的な生活習慣ができていないとか、食事をきちんととらないという学生が多くて、そういう学生は学校を休みがち、下手すると不登校になってしまうのです。

我々短大の事前学習の中で、1週間ではないのですけれども、生活習慣チェックシートというのをやって、その中で一日の分の行動を、何時に起きた、何時に寝ただけではなくて、アルバイトを何時間ぐらいやったとか、あと、どこで誰といつ食べた、何を食べたというのを書かせるのです。そうすると個食が多い。18歳ぐらいの学生ですから個食でも別にいいのですけれども、3食丸々個食で、時期は春休みのころに書かせると、朝御飯も親と一緒に食べていないのかななんていうのもあるのです。

1週間の食事調べというのはちょっと細かくなって済みませんが、どんなようなことを子どもたちは調べた感じなのでしょうか。

教育長

3食の食事の内容で、その材料まで細かく調べて、それで先ほどの3大栄養素ではありませんけれども、赤と黄色と緑のシールをつけていって、そうするとやはり緑が少ないというような、そういうことです。

ただ、委員がおっしゃったように、原先生のお話の中では誰と食べるかというお話もあって、生活の規律を整えていくためにはただ単に食べるということだけではなくて、そういう環境も大事だというお話もあったのですけれども、6年生の場合は基本的には家族と一緒に食べているということを前提に、内容をチェックしていく。だから、子どもたちにバランスのよい食事はどういうことかということを経験させるということが主眼だったというふうに思います。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

渡邊委員

今まで研究会発表のときにいろいろな学校からもいらっしゃったということで、今回最初に学校の整備のあり方ということで、環境に配慮ということだと思いますといろいろと経験があったり、そうすると外部にある、非常に身近にある資源というのをすごく取り入れてやっていくということも、今後の検討になるのかなど。

研究発表のときに、そういった先生方にも参加できるような機会とか、それと栄養なんかだと栄養士さんとか、本当に身近にいっぱいいらっしゃるのですけれども、そういった周りの環境にある資源をすごく活用して進めていくという、そういった方向性も明確にしておく必要があるのかなとは感じました。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

<事務局報告>

大島委員長

それでは、ほかにご発言がないようでしたら事務局報告に移ります。

事務局報告事項「平成26年度予算(案)の概要について」の報告をお願いします。

副参事(子ども教育経営担当)

それでは、平成26年度予算(案)の概要につきましてご報告申し上げます。

資料をごらんいただきたいと存じます。恐れ入りますが裏面をお開きいただきたいと存じます。

平成 26 年度一般会計当初予算（案）、対前年度比較でございます。歳入の一番下をごらんいただきたいと存じます。

歳入合計額 1,206 億 870 万円。昨年度の当初予算と比較いたしますと 36 億 4,600 万円、率にいたしまして 3.1%の増となっております。

右にまいりまして、歳出でございます。中段 6 款「子ども教育費」をごらんいただきたいと存じます。

平成 26 年度当初予算（案）でございますが、253 億 6,790 万円。昨年当初予算と比較いたしますと、マイナス 19 億 1,793 万 4,000 円。率にいたしまして 7%のマイナスといった内容でございます。

この主な要因でございますけれども、中野中学校新校舎建設の終了、あるいはキッズ・プラザ学童クラブの運営経費を「支えあい推進費」に移管したことなどが主な要因となっております。

続きまして、右の 1 ページをごらんいただきたいと存じます。子ども教育費の新規拡充推進事業等でございます。

教育委員会関連の内容を中心にご報告申し上げます。

初めに、番号 2 番でございます。図書館サービスの充実。図書館システムのリプレースを行いまして、図書館サービスの充実を図る考えでございます。

その下 3 番でございます。区立中学校用務業務委託ということで、委託校数を 6 校から 11 校ということで、用務業務委託を充実させてまいります。

その下 4 番でございます。特別支援学級弱視の廃止及び特別支援学級情緒障害等の開設でございます。

26 年度末廃止予定の中野本郷小学校の特別支援学級弱視の後施設を活用いたしまして、特別支援学級情緒障害等を開設・整備を図る内容でございます。開設予定はここに書いてございます平成 27 年 4 月の予定でございます。

その下でございます。軽井沢少年自然の家改修工事。冬季利用の拡充に伴いまして、記載のとおり暖房設備、トイレ、あるいはレクリエーションホールの照明改修等の工事を行ってまいります。

恐れ入りますが次のページ、2 ページをお開きいただきたいと存じます。

下から2段目でございます。谷戸小学校エレベーター設置工事でございます。体育館、エレベーターを設置いたしましてバリアフリー化を図ってまいります。

その下、小中学校耐震対策等でございますが、校舎等の耐震工事ということで、以下のとおりの工事を図ってまいります。

またその下、体育館と安全点検、あわせて点検を行い、耐震対策の充実を図ってまいります。

駆け足で恐縮でございますが、3ページをごらんいただきたいと存じます。

一つ飛びまして、③「その他の主な事業」ということをごらんいただきたいと存じます。

初めに1番でございますが、「区立学校の再編」でございます。中野区立小中学校再編計画2次に基づき、推進をしてまいる内容でございます。

その下2番は、「教育用コンピューター機器類のリプレース」でございます。中学校のコンピューター教室、あるいは小中学校の校内LAN機器類につきましてリプレースを行ってまいります。

その下3番は、「幼稚園保育室の冷房化」でございます。冷房が設置されておられません保育室及び多目的室の冷房化を図ってまいります。

その下4番は、「小中学校特別教室の冷房化」でございます。冷房が設置されておられなかった小学校の図工室、あるいは中学校の理科室等の特別教室に冷房を順次設置してまいります。

最後に5番目でございます。「防犯カメラの設置」。防犯カメラが未設置でございました区立幼稚園2園等につきまして、防犯カメラを設置する内容でございます。

恐れ入りますが、最後のページをごらんいただきたいと存じます。

「主な施設改修等」ということで、まず1番は小中学校の主なものを掲載させていただいてございます。

平和の森小の校庭整備を始め、教室の床改修、総合防水改修等の工事を行ってまいります。

その下2番、「図書館」でございますが、記載のとおり屋上防水改修、あるいは自動火災報知器等の改修工事を行ってまいります。

最後に3番でございます。その他教育施設といたしましては、教育センターのエレベーター改修工事を行ってまいる予定でございます。

雑駁でございますが、報告につきましては以上でございます。

大島委員長

それでは、ただいまの報告につきましてご質問、ご発言ありましたらお願いします。

高木委員

2 ページのところの、16 番「小中学校耐震対策」のところ、校舎等耐震工事が、校舎、体育館等入っているのですが、中野区の公立の小中学校の耐震工事の完了というのは、これが 100%になるのは、今の段階で何年の見込みなのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

今計算させていただいております、この小中学校、この耐震補強工事を全部終了するのが平成 27 年ということになります。

特に、向台小学校と四中が平成 26 年度、27 年度の 2 か年事業になりまして、これらが終わりますと、平成 27 年度には、一応 100%完了ということになります。

高木委員

当初の計画より大分おくられていると思うのですが、今回は本当に平成 27 年度に終わりますよねという念押しなのですが。

副参事（子ども教育施設担当）

平成 27 年度で完了ということになります。

大島委員長

ほかにご発言はありますか。

小林委員

関連して、防犯カメラについては幼稚園、保育園、キッズ・プラザに設置するということなのですが、小中学校の防犯カメラの設置状況というのはどういうふうになっているのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

小中学校の防犯カメラについては、もう設置済みということになっております。

小林委員

わかりました。ありがとうございます。

渡邊委員

見方がわからなくて申しわけないのですが、こういったところを見ていて、見直し事業とか拡充とか、どちらかというところハード面の部分がすごく多く出ているのですが、例えば教育充実費とか、研究費だとかそういったものは、この中でどこを見たらよ

ろしいのですか。

例えば、教員の給料とは言わないのですけれども、そういった学校の中で行われる教育の中の充実費とか、そういったそれぞれの学校で使っていったりとか、研究発表の予算はどこにあるのだろうか。

次長

今回出しているのは、主な取り組みという形で出しております。充実費といっても多岐にわたって、金額のほうもそんなに額が大きくない。その集合体という形での個々の中に充実費というものが入っていますので。

今回お出ししたのは、区の中で大きく見える、これはうちだけの部分で取り出しておりますが、これは区全体として出しているものなので、全ては載せることはできなかった。

その中で、今回金額は大きいものになってくるのですけれども、主な取り組みという形で出しております。

ソフトウェアの関係、充実とかそういうところについては、個々の、私どもの日ごろの事務の取り扱い、または予算編成の中での工夫の中で入っている部分がございます。

渡邊委員

ありがとうございます。

大島委員長

ほかに。

高木委員

1 ページの上から 2 番の、「図書館サービスの充実」で、図書館システムをリプレースとあるんですが、現行の図書館システム、ウェブで本の予約ができるのですけれども、物すごく使いづらいのです。多分あまり使う方がいないのかと思うのですが。

ここら辺、システムのリプレースとあるので、ハードだけでなくソフトも入れかえになると思うんですが、選定の過程で、もうちょっと使われる方の、ご高齢な方も多分最近自宅からウェブやスマホを使って予約をすると思うので、もうちょっとユーザーインターフェースを考慮したものにしていただければと思います。

要望です。

副参事（知的資産担当）

ただいま委員のご指摘のとおり、利用者の方からそういったご意見もいただいていたところでございます。

検索機能の強化を図るべく、ソフトも含めてリプレースを行ってまいる考えでございます。

高木委員

検索というよりも、予約の確認の仕方が皆さん今ウェブでAmazonとか楽天とかでお買い物をされる方がふえているので、その感覚でやるとすごく違和感があるのです。

ですから、図書館は図書館なのだということもあると思うのですけれども、検索というよりも、難しく使う方の機能よりも、単純に本を借りたいとかという部分を、もう少し一般の区民の方が使いやすい形にしていきたいと思います。

大島委員長

では、そういう要望が出たということで検討をお願いいたします。

ほかにはよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

大島委員長

それでは、ほかに事務局からの報告事項はありますか。

どうぞ。

副参事（学校教育担当）

それでは私から、インフルエンザによります学級閉鎖の状況につきまして、口頭でご報告いたします。

本日2月14日現在、小学校5校、中学校1校において合計11の学級でインフルエンザによる学級閉鎖となっております。

学校名と学級閉鎖の期間でございますけれども、北原小学校、新山小学校、桃花小学校、平和の森小学校、そして緑野小学校につきましては本日14日までということでございます。あと、第八中学校でございますが、明日15日までとなっております。

このうち桃花小学校につきましては第2学年、3学級ございますが、こちらは学年閉鎖となっております。

なお、昨年の同時期平成25年2月の第2週でございますと、小学校4校で6学級でございましたので、ことしはほぼ倍となっております。

先週の教育委員会では、昨年に比べて若干おさまっているという状況でございましたが、今週につきましては昨年のほぼ倍ということで、まだ予断は許さないという状況でございます。

報告は以上でございます。

大島委員長

では、ただいまの報告につきましてご質問等発言がありましたらお願いします。

渡邊委員

学校の状況が周りの状況とほとんど一緒に、爆発的にその前週に出て、そのときは3倍とか4倍とかいうお話で、その後1週間したら、構えている割には患者数は全く激減しまして、これで収束するのかなと思ったら、今週に入ってまた一気に患者数がふえてきたと。

ちょっと例年にない流行のパターンを見せていますので、やはり学校側としても衛生管理、衛生教育に手を抜かず、頑張っていたきたいと思います。

教育長

この間、校長会等がございまして、渡邊委員にいろいろご示唆いただいて、換気ですとか湿気というか、それについても加湿器はなかなか効果的でないけれども、ぞうきんとかぬらしたものを教室の中に置いておくほうが効果的ですねってお話を指導室長が丁寧にしておりますので、これからも注意徹底していきたいと思います。

大島委員長

それでは、よろしいでしょうか。

では、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第6回定例会を閉じます。

午前11時20分閉会